

会 議 名 称 足立区地域保健福祉推進協議会 子育て支援専門部会（平成 21 年度第 1 回）	整 理 番 号	89
	作 成 年 月 日	平成 2 1 年 7 月 2 7 日
	作 成 者	副参事（子ども施策推進）子 ども施策推進担当
	所 属 ・ 氏 名	谷 口
開 催 日 時 平成 2 1 年 5 月 2 8 日（月） 午後 1 0 時～	配 付 先 子育て支援専門部会員（17 名）	
開 催 場 所 足立区役所教育委員会室（6 階）		
議 題 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 22 年度から 平成 26 年度）の基本的な考え方等についてほか	配付資料 次第 1 部 資料 1 部	
出 席 者（敬称略）（計 2 6 名） （部 会 員）柴崎正行、中田貢弘、石鍋一男、日比谷松夫、佐野宏明、倉橋俊至 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、石鍋てるみ、直江なおみ、掛川秀子 （事務局）副参事（子ども施策推進担当） 下河邊 純子 （関連部署）子育て支援課長 村岡徳司 住区推進課長 永田素子 男女共同参画推進課 中嶋篤子 保育課長 秋山稔 こども家庭支援センター 和田順二 健康推進課長 山下公平 青少年センター所長 五 十嵐隆 教育政策課長 石居聡 副参事（きっずパレット担当）山杉 正治 青少年センター 村上長彦・福井京子		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 報告事項		
1 私立幼稚園等園児保護者補助金制度の拡充について 都の負担軽減費補助金制度の改正に伴い、制度の拡充を図る。幼稚園児の同一世帯に小学 1 から 3 年生の兄弟がいる場合、この兄弟及び園児を対象に年長児から第 1 子・第 2 子・・・と数える。		
2 認定子ども園の開設について 21.4.1 足立白うめ幼稚園（幼稚園型）開設。定員 315 人（保育に欠ける子ども 3 0 人、それ以外 2 8 5 人）		
3 緊急待機児対策の実施について 認可保育園の入所申し込みが増加しているため、緊急待機児対策を実施する。新田地区・千住地区・綾瀬地区・西新井地区・弾力入所		
4 虐待防止マニュアル「子ども版」の配布及び子ども電話相談の開設について 「だれかに話したいときにひらく小さな本」を 20,000 部作成 子ども電話相談「風の子キッズライン」を開設 21.6.1		
5 足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の決定と支援サービスについて ワーク・ライフ・バランス認定企業を 3 社認定した。 （株）オーケイエス バンビ保育室（株）マイクロエレベーター）		

協議事項

1 次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について

平成 20 年度次世代育成支援対策交付金事業の事後評価についての協議を行った。

2 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 22 年度から平成 26 年度）の基本的な考え方等について

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画策定に伴う基本的な考え方についての説明及び協議を行った。

3 グループ討議

2 つのグループに分かれて、次期の計画に盛り込むべき内容等についてのディスカッションを行った。

議事録については別添のとおり

平成 21 年度第 1 回地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会会議録

平成 21 年 5 月 28 日開催

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

本日の司会をつとめさせていただきます、子ども家庭部こども施策推進担当の下河邊でございます。よろしくお願いいたします。本日は、今年度初回の会議ということで、新しく特別部会員に一人委嘱をさせていただいておりますのでご報告とご紹介いたします。今回は、改選時期ではありませんが、第二期の次世代育成支援行動計画の策定年度になっておりますので委嘱させていただいたということでございます。足立区子育てアドバイザー連絡会会長の掛川秀子様でございます。

(掛川委員)

掛川でございます。よろしくお願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

また、4 月の人事異動がありましたので、ご紹介いたします。倉橋衛生部次長でございます。

(倉橋委員)

前任の大黒次長から引き継ぎました倉橋でございます。足立保健所長を兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

始めに子育て支援専門部会の柴崎会長からご挨拶をお願いいたします。

(柴崎部会長)

みなさんおはようございます。お忙しいところを、また足元の悪いところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。この会議は、第二期のあだち次世代育成支援行動計画の策定のための会議になっております。みなさんの知恵を合わせて足立区のためによりよいものを作りたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

続きまして、足立区子ども家庭部長の日比谷からご挨拶を申し上げます。

(日比谷委員)

おはようございます。子ども家庭部長の日比谷でございます。私は月に 1 回、児童福祉研究会という勉強会に行っているのですが、先日その研究会がございまして、児童虐待相談というテーマだったもので、担当所管のこども家庭支援センターの職員 8 名と共に勉強して参りました。講師は子どもの虐待防止センターという、世田谷区の専門相談員の方でしたが、こういう風に景気が悪くなりますと、どうしても「弱いものに当たる」ということがあり、相談が多くあるということでした。やはり相談を受ける側としては、とにかく聞いてあげること、また、その立場に立って、子どもに手を出すこと自体悪いが、どうしてそうしてしまうかということ共感しないと、難しいというお話をされておりました。

今日はこの後、2 つの部会に分かれてディスカッションということも企画されておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

それでは事務局から連絡がございます。

(事務局)

ご発言の際には着席でご発言をお願いしたいと思います。またこの会議室にはマイクの設備が

ございませんので、恐れ入りますが、大きな声でお話しくたさうによろしくお願ひいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に送付をいたしました資料を本日はお持ちいただいていますでしょうか。お忘れの方がいらしたら、お手を挙げていただければ職員がお持ちいたします。よろしいでしょうか。

本日、席上配布しました「本日の会議次第」、「子育て支援専門部会委員名簿」「足立区地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会設置要綱」「子育て支援専門部会の位置付けと役割」それから委員さんからいただいています「委員さんからの質問表」それから「グループディスカッションのメンバー表」「資料7の別添資料で第2期あだち次世代育成支援行動計画骨子イメージ図」、冊子で「だれかに話したいときにひらく小さな本」、ピンク色のチラシで「平成21年度子育て支援事業のご案内」それから中田副部長よりいただきました資料。以上でございます。それではこれから議事の進行を柴崎会長にお願ひいたします。

(柴崎部長)

では、これより、平成21年度第1回の足立区地域保健福祉推進協議会の子育て支援専門部会を開催いたします。本日は、報告案件・協議案件のあとに、2つのグループに分かれていただきます。この協議の時間を多めにとりたいと思いますので、報告や質問はなるべく簡潔にお願ひしたいと思います。議事の進行ですが、質疑応答につきましては、報告事項・協議事項いずれも終了後に一括して行ないますので、ご了承いただきたいと思います。それでは議事に入ります。報告事項の1、「私立幼稚園等園児保護者補助金制度の拡充について」を子育て支援課長の村岡課長からお願ひいたします。

(村岡子育て支援課長)

はい、子育て支援課長の村岡でございます。それでは「私立幼稚園等園児保護者補助金制度の拡充について」をご説明させていただきます。資料の1ページです。区では私立幼稚園、公立幼稚園の子どもに通わせている保護者に対しまして補助金を支給していますがこのたび制度が拡充されました。その報告でございます。(1)の変更内容の②をまずご覧ください。これは現在のこれまでのところですが、同一世帯に同時に通園する園児に対して、年長の子どもから順に、第1子、第2子ととらえて補助しておりました。変更後でございますが、①のAをご覧ください。幼稚園児の同一世帯に小学校1年生～3年生の兄、又は、姉がいる場合に、この兄、又は姉、及び園児を対象に年長者から、第1子、第2子…と数えて、これによって園児を第2子、又は、第3子ととらえることになります。第1…第3に従うにつれて補助金の額が多くなります。これが拡充の内容になっております。子ども数の数え方が変更することによって支給額を変更する、ということになります。(2)が変更による園児の見込み数、約2,300人でございます。制度の開始が4月1日、周知方法といたしましては、すでに幼稚園を対象として、事務説明会開催し、保護者の皆様にはパンフレットの配布等により周知していただいております。以上でございます。

次に2ページでございますが「認定こども園の開設について」です。認定こども園は、そこに書いてございますように、「就学前の子どもに関する、教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」です。この制度は平成18年10月に発足したわけですが、昨年4月1日現在で全国で229か所、都内で19か所が設置されております。このたび足立区で第1号となる認定こども園が開設されることになりました。認定こども園の名称ですが、「認定こども園・足立白うめ幼稚園」所在地、経営主

体は記載の通りでございます。開設何月日は平成21年4月1日、認定こども園の類型、4類型ございまして、幼稚園型、保育所型、両方連携型、地方大量型、という4類型がございます。このたびの幼稚園は“幼稚園型”の認定こども園でございます。4番の定員でございますが、315人の定員のうち、保育に欠ける子どもの受け入れ枠の定員が30人でございます。問題点・今後の方針でございますが、区としては今後、認定こども園の制度を皆様にご説明をさせていただいて、啓発を強め、移行を支援してまいりたいと考えております。

(柴崎部会長)

どうもありがとうございました。引き続きまして、報告の3になります。「緊急待機児対策の実施について」こちらは保育課の秋山課長にお願いいたします。

(秋山保育課長)

おはようございます。保育課長の秋山でございます。私からは「緊急待機児対策の実施について」のご報告させていただきます。資料の3をご覧くださいと思います。平成21年度認可保育園への入所申込み数が大幅に増加しております。このため、待機児童が多い地区でも受け入れ先の拡大に向けた、緊急待機児対策を次の通り実施していくことになりました。

まず新田地区でございます。A型の東京都認証保育所を、新田三丁目の区有地を活用して設置してまいります。現在、2方向への避難通路確保の必要性から、隣接する都市機構が保有する土地との一部交換に向けた調整を行っているところでございます。

また、都住・新田一丁目アパート内に認可保育園を整備してまいります。ただ、この都住は21年度に耐震工事を予定しているということでありまして、その関係から内装工事の実施につきまして、現在、都と調整を行っているところでございます。保育課としてはできる限り早い時期に開設を目指していきたいと考えております。

2番として、千住地区でございます。A型の東京都の認証保育所を東西に2か所整備してまいります。まず、西側ですが、21年10月開設を目標に、千住宮元町に整備を進めております。それから東側になりますが、22年4月開設を目標に区有地を事業者に貸与することで整備していきたいと考えております。場所でございますけれど、東京電機大学のキャンパス予定地の隣接地になります。ちょうど千寿常東小学校の道路を隔てた反対側になります。そこを活用して認証保育所を整備してまいります。

3番として綾瀬地区でございます。UR東綾瀬団地の建て替えに合わせて、認可保育園を22年4月開設予定で進めておりましたが、半年間前倒しにして、21年10月の開設を目指して現在、事業所と調整を行っているところです。初年度は定員46名、23年度は定員100名を予定しております。

次に西新井地区でございますけれど、足立区認定保育室から、B型の東京都認証保育所へ2か所移行を予定しております。すでにバンビ保育室については建物の建設を行っておりまして、21年8月に開始をする予定でございます。また、これ以外の地区でも、認可保育園・認証保育園の基準に適合した範囲で弾力入所を実施しておりまして、待機児童の解消に努めているところでございます。

(柴崎部会長)

どうもありがとうございました。続きまして4の「虐待防止マニュアル「子ども版」の配布及び電話相談の開設について」はこども家庭支援センターの和田所長お願いいたします。

(和田こども家庭支援センター所長)

資料の4になります。こども家庭支援センター所長の和田でございます。「虐待防止マニュアル子

ども版」の配布及び電話相談の開設について」の報告をさせていただきたいと思います。お手元の、「だれかに話したいときにひらくちいさな本」、こういうマニュアル本を作成して、小学校の4年生、5年生、6年生全員への配布と、学校通知をする予定です。こちらの方は、実際に子どもさん自身が虐待をされていても、なかなか子どもからは虐待されていることを訴えにくいということで、実際に子どもさんは守られているよ、安心して相談できるよ、勇気を出して相談しようという中味です。最近、全国でもそうですが、足立区でも虐待の相談件数が増えております。実際、その子どもさんが、実母と同居している内縁の夫から虐待を受けるという事例もありますので、そういう意味で、虐待から子どもを守るために、こういう冊子を作りました。早期発見、早期対応、これが虐待に対する一番の手立てだと思い、冊子を作らせていただきました。それから併せて、子ども電話相談「風の子キッズライン」、こちらの方も無料のフリーダイヤルを6月1日から開設をいたしました。これは子どもさんから、センターの方に電話をかけていただいて、うちの方の相談員がその相談に応じるということの対応を6月1日から始める、いう内容でございます。私の方からは以上でございます。

(柴崎部会長)

ありがとうございます。引き続きまして、報告の5「足立区ワーク・ライフバランス・認定企業の決定と支援サービスについて」男女共同参画推進課長の中嶋課長に説明をお願いいたします。

(中嶋男女共同参画推進課長)

それでは、資料5をご覧ください。まず、“ワーク・ライフ・バランス”という言葉なんです、資料5の下の方に囲んで説明してあります。ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と仕事以外の生活、ここでは主に子育てが該当するかと思います、調和の取れている状態のことです。仕事か仕事以外の生活かの二者択一を求めるものではなく、働き方の見直しを進めることで両者を充実させようとするものです。内閣府、国の方では官民をあげて平成19年の12月からこのワーク・ライフ・バランス元年、憲章を作って進めているもので、子育ての施策で言いますと、両立支援という枠の中に入るものです。この事業につきましては、足立区内の中小企業を対象に様々な事業をしているのですが、大企業では、人材の確保、あるいは経営改革の一手法として、すでに様々な働き方と子育てを両立できる支援策を行っています。区内の中小企業には、なかなかそこまで体力がないので支援している、そういった事業になります。

制度の概要ですが、ワークライフバランスを推進する区内中小企業を、「足立区ワークバランス推進企業」として認定し、経営改革と従業員の仕事と育児や介護の両立支援策が充実するよう、区が積極的に支援するとともに、取組み事例を紹介することにより、他企業へのワークライフバランスを普及させる。つまり、認定してサポートするので取り組んでください、とそういったものです。

昨年度からアドバイザーとかコンサルタントを派遣する事業を行っておりまして、そういった派遣を受けた事業から認定企業の手が挙がって、3社を認定したものです。チラシの裏に認定企業への応援メニューがあります。区の各所管からの支援として、子ども家庭部からも従業員のサポートということで保育園に入る時の入所基準に1点の加算、あるいは住区推進課からも学童保育の入所基準点に1点加算、あるいは高齢の要介護の方をお持ちの特養に入所希望される方もということで、認定企業の社員の両立支援を企業側からバックアップしていこう、そういった得点になっています。

6、7ページにも同じようなサポートの詳細が書かれておりますので、後ほどご覧ください。

(柴崎部会長)

どうもありがとうございました。以上でご報告事項を終わりにさせていただきます。続きまして今度は協議案件に移らせていただきます。「次世代育成支援対策交付金の事後評価について」と

「第2期あだち次世代育成支援行動計画の基本的な考え方等について」資料の6と7ですけども、それにつきましては下河邊副参事、お願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

資料6をご覧ください。「次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について」をご説明いたします。次世代育成支援対策交付金と言いますのは子育てに関する国からの補助金です。国の補助を受けた特定事業につきまして評価を行い、改善に向けて検討をするということでございます。平成20年度の補助金の額は1億3千400万円となっております。

それでは、8、9ページの「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」に沿いまして簡単にご説明をさせていただきます。まずは、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ですが、こちらは19年度から実施している事業です。生後4か月までの乳児の家庭を訪問し相談に応じる他、子育てに関する情報提供を行っております。前年度から大きく実績を伸ばしまして3,274件ということになっておりますけれども、目標の85%につきましては達成ができませんでした。まだ、移行期ということですので、事前連絡による訪問等、きめ細かな対応、慎重な対応を心がけております。また、出生通知ハガキを全員の方に郵送していただくように通知をして、訪問事業の向上を図ってまいります。

次に「育児支援家庭訪問事業」、こちらは区の事業では、ほっとホーム事業と子育てホームサポート事業の一部が対象になっております。ほっとホーム事業のサポーターあるいは子育てサポーターが、養育支援、一時保育、一時支援などの訪問事業を行うというようなことでございます。約8,800件の利用となっております、今後も養育協力家庭などを支援していきます。

次に「ファミリーサポート・センター事業」この事業は、提供会員と利用会員の助け合いの制度でございます。事業自体としましては、足立区社会福祉協議会への委託をしております。平成20年度の利用件数は19年度より若干減少はしておりますけれども、利用会員は60名ほど増加しております。需要はまだまだ高い状況といえます。

次に「子育て短期支援事業」ですがこちらは、区の事業では子どもショートステイ事業ですが、この事業は出産や病気など緊急一時的な需要のある時に、6泊7日以内で子どもをお預かりするというものです。施設で預かる施設型、それから協力家庭で預かる在宅型があります。休止していました施設型につきましては昨年の8月から再開をいたしまして、概ね定員までの利用があります。新事業につきましては今後も利用者の増に対応するために支援者の増を図っていく必要があります。

続きまして「延長保育促進事業」でございます。平成20年度に1園、私立保育園が増えまして28園で実施いたしました。公立保育園でも9園で実施しておりますけれども、公立は補助の対象になっておりません。就労形態の多様化で延長保育の需要はますます増加しておりますので、今後につきましても民営化などの際に運営事業者と協働して、延長保育の事業の実施、拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上ですが、国からの通知によりますと、この対象事業の評価の視点としましては各事業の事業量について、事業計画と事業実績の間に大きな乖離がないか、それから事業計画に想定した利用や効果が得られたか、それから様々な子育て支援にかかわる関係施設の十分な共同のもとで事業を実施することができたか、という視点がございます。ただいまご説明をいたしました内容ですが、これらの視点にたってまとめがございまして。各項目、いずれも概ね計画通りの結果が得られたものと考えております。本日、この部会で承認をいただきました上で、国へ報告をしたいと

考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

資料7の「第2期あだち次世代育成支援行動計画の基本的な考え方等について」です。こちらの策定の根拠は、「次世代育成対策推進法」に基づくものでございます。地域における子育ての支援、それから、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他次世代育成支援対策の実施に関する計画をということで策定をしております。

それから基本的な考え方ですが、子どもの育ちを中心に据えて、子ども支援、子育て支援及び子育て環境整備を内容とした計画をする考え方でございます。区の方針ですが、昨年、子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業の中でも、こうした子ども支援を中心として施策をしていきたいと思いますということで、こうした位置づけとしております。また「青少年育成プラン」「家庭教育支援計画」と統合しまして、区民にとってわかりやすい計画にしたいとの考えでございます。

3番目ですが、ニーズ調査の実施についてです。調査期間は21年1月から2月に実施をいたしました。「調査対象及び調査結果」、調査対象については、この表のとおりでございます。調査項目に関しましては、保護者の就労状況ですとか、区のサービス利用状況などでございます。それから「子ども及び青少年の生活実態調査」としましては生活習慣や遊びです。事前にお配りしております概要版でも紹介させていただいているんですが、就学前児童、及び小学1年生～3年生の保護者に対する調査ですが、子育てしやすいまちだと思う理由の第一位は、「公園など子どもの遊び場が多い」です。それから、子育ての悩み第一位は、「子どもの遊ばせ方やしつけ」。就学前の児童では、充実すべき子育て支援策の第一位は「誰でも利用できる一時保育」。小学校1年生～3年生の保護者では、充実すべき子育て支援策の第一位は、「体験活動の場づくり」です。また、小学校4年生～6年生の4割、中学生の8割弱が携帯電話を使っている。小学校4年生～6年生及び中学生の保護者で子育てが楽しいと思うのは6割、少し楽しいが3割です。高校生の7割が自分が人から必要とされていると思わないと回答している反面、青年になると同じ設問に7割がそう思うと回答しています。

次に、「第2期あだち次世代育成支援行動計画の骨子イメージ」基本理念としましては、先ほども申し上げました、子ども施策3ヵ年のプロジェクトの理念と同じということで、「たくましく生き抜く力を育む」とここにあります。「基本方針」は、子ども支援、子育て支援でございます。目標をここに15本、記載させていただいてるんですけども、その前に5番の「今後の方針」というところを説明させていただきます。

今後の方針としましては、足立区地域保健福祉推進協議会子育て専門部会での協議を経て、策定作業を進めていくということでございます。

4月の厚生委員会に出しました資料、A3サイズの資料ですが、資料7の1となっております。骨子イメージということで、子ども支援の視点から6つ、それから子育て支援の視点から9つほど掲げております。ご説明をさせていただきたいと存じます。

まず「子どもの支援」●子どもの健やかな育ちを支援します。●発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します。●子どもの確かな学力の定着と向上を図ると共に、多様な遊び、学び、体験を通して豊かな心と健やかな体の育成を図ります。●青少年の体験活動の場を拡充します。●青少年が健やかに成長できるように地域と共に支援します。●若者の自立を応援します。

子育て支援の視点から、●育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します。●母親と乳幼児の健やかな発育を支援します。●仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を提供します。●

誰でも必要なときに利用できる子育てサービスを充実します。●仕事と子育ての両立を支援します。●家庭教育を支援します。●養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります。●ひとり親家庭の自立を応援します。●子育てにやさしい安全なまちをつくります。以上の15の目標となっております。

厚生委員会の報告の資料と若干違ってきますのは、厚生委員会のあとに、庁内で詰めまして、A3の資料のほうが、現在までの到達点ということになっておりますので。ここからまた議論を頂くということで、今日も、グループ討議でこういった目標踏まえていただきまして、ご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、子ども家庭部長の日比谷から補足ということをお願いいたします。

(日比谷委員)

さきほど、子ども施策推進3ヵ年重点プロジェクト、これを昨年の9月にやったところでございますが、その前段階として、実は子ども施策推進会議というのを役所内に作りました。

これは区長と副区長、教育長も参加して、関係の部課長で構成する会議でございます。「推進会議」とそれから「コア会議」と言いまして、推進会議の中の主要なメンバーで何回か「コア会議」をもったということですが、その中でよく議論したものとしては3つございました。

一つ目はやはり、子どもの基本的な生活習慣が昔に比べるとできてない子どもが多いんじゃないかという議論。早寝、早起き朝ごはん。やはり早寝早起きができない時には遊びが足りなのではないかという議論にぶつかりました。ふたつ目が各部の連携という問題です。乳幼児健診は衛生部がやっております。幼稚園・保育園につきましては、子ども家庭部が担当しています。小学校にあがると教育委員会が担当です。前々から言われていることですが、縦割りの弊害があるのではないかと。区民の皆さんへの情報提供についても、お互いに連携しながら情報提供する体制をしないとならないのではないかと議論ができました。3点目としては、なるべく子どもに対しては早い時期からの働きかけが必要なのではないか。やっぱり小学校に上がる前から、乳幼児の時期から、子どもに対して、あるいはその家庭に対しての働きかけが必要なんではないかという議論が。そういう議論を踏まえた上で、この基本理念にあります「たくましく 生き抜く力を 育む」ということになったということです。私からは以上でございます。

(柴崎部会長)

よろしいですか。どうもありがとうございました。では、ただいまの報告事項、協議事項に対しまして、皆さんからの質疑応答に入らせていただきます。今の資料の最後のところに直江議員から質問が出ております。その直江委員の質問に対しまして、担当の課長の方、ご説明をお願いいたします。

(秋山保育課長)

それでは、直江委員からいただきましたご質問のうちまず一点目の「緊急待機児対策」につきまして、回答させていただきたいと思います。まず「安心こども基金」の関係でございます。今年度、国が補正予算で予算化した「安心こども基金」ですが、国からの交付金を受けた都道府県が基金を創設して運用を行う仕組みになっております。東京都でございますが、国で一千億円の予算を今回、予算化したわけですが、そのうちの約百十五億円の交付を受けて、保育所等緊急整備事業、それから家庭的保育事業などの費用に当てるということにしているところでございます。しかし、今回、国が示したこの「安心こども基金」を活用した事業を行うにあたっての条件というのがございまして、その条件で私ども足立区がこの基金を活用するというものが、今のと

ころ認定保育園の整備事業など、一部のものに限られているという現状です。このため、区としては東京都を通じて国に対して「安心こども基金」で活用できる、いわゆる条件の緩和を要望しているところでございます。また22年度予算編成では、できる限りこの基金を活用した内容で事業を進めていきたいと考えております。次に、保育所、保育士の研修、及びDVDの活用でございます。まず研修会の方ですけども、足立区は昨年度、認可保育園、認証保育園、認定保育室の職員、それと家庭福祉員の方を対象に講演会等を実施いたしました。まず指針の改定に携わった、目白大学の教授を講演会に招きいたしまして、実施いたしました。それから、山梨大学の教授、白梅学園大学の学長、大妻女子大学の教授も招きまして、研修会を開催したところでございます。

それから、各保育施設ですが、独自に学識経験者の方を招いて講演会を行っています。また閉園後に自主的な勉強会を積極的に開催しております。このようにして職員の資質の向上を図っているところでございます。配布されたDVDですが、私どもの課の方に届いていますので、ダビングして貸し出して各園での勉強会で活用していくを考えています。以上でございます。

(柴崎部会長)

よろしいでしょうか。

(直江委員)

保護者としてなんですけども、世田谷区では、新しい指針について保護者向けに広報等で周知されてたりしているんですが、保育所を利用している者には全くそういう情報というのがわからない。専門的で難しすぎるのかもしれないんですが、保育指針も保護者にも読みやすいような内容に検討を重ねたということも聞きました。保護者に対しても指針が変わったとことを提供してもらい、保護者と協働で保育所を運営するということなことをもう少しできたらいいと思う。

(秋山保育課長)

実は、今現在、足立区版保育ガイドラインという冊子を、作成している最中でございます。そちらの方が完成しましたら保護者の皆さんにも配布したいと考えております。印刷等の関係で、発行時期につきましてはおそらく7月か、8月くらいになってしまうかもしれませんが、予定しております。それから、各保育園での対応になってしまっていますが、保育園によっては、さきほども言いましたけれども、学識経験者を招いた講演会を保護者の方も一緒に参加していただく仕組みをとっているところもございます。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎部会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。資料6につきましてですね。

(中村衛生管理課衛生管理係長)

本日は、衛生管理係長の中村よりご説明させていただきます。資料6の事後評価についてのご質問の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の内容についてですが、先ほど報告のあったとおり進んでいるところですが、どうしても事前連絡等によって訪問する際「2人目、3人目だからいい」とか、いろんな理由により、やはり、家庭訪問を拒否される家庭というのが、だいぶこのところ増えております。そのために目標を達成できないという状態になっております。ただ、生後概ね3か月を目途に訪問を実施しているところなんですけど、その後5つある保健総合センターにおいて、3～4か月健診を実施しております。これにつきましては98%を超える受診率を持って

おりまして、そちらには、訪問できなかった家庭の方々もすべて母子共に来ていただいているところ。残りの2%弱の方々につきましては、例えば未熟児等によって引き続き入院中の方、もしくはご実家等で里帰り出産等で産むために地方に行っている方、その方々につきましては、もちろんその地域の保健所において実施されてる方もおります。その関係でですね、ほとんどの方につきましては二次的にはなりますけども、接触という機会を得ているところです。ただどうしても、乳幼児の虐待等も含めた調査となりますと、家庭内の状況等把握というのが大事な仕事のひとつでもありますので、3～4か月健診の結果、要精密とか、きていただいた方々の相談内容によって引き続き4か月を過ぎても、私ども常勤の保健師がフォロー調査という形で訪問して参りますし、そのへんを推進していくところです。以上です。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎部会長)

それでは、質問の3ですね、アンケート調査の報告書について。

(和田こども家庭支援センター所長)

こども家庭センターでは、「子育てサロン」というものをやっています、今年まで竹ノ塚のサロンで一時預かりをやっておりまして、今年の5月に新しく梅島の方で新しくサロンがオープンしまして、そちらの方でも2か所目として、一時保育を実施しております。竹ノ塚の現状、それから梅島の現状も考えながら、今後、あとまだ4か所ほどサロン計画してございますので、現状見ながら将来的にまた検討していきたいと考えております。以上です。

(村岡子育て支援課長)

次に後段のご質問について、ご質問は4時過ぎでも一時保育ができた方が良いというご質問でございます。現時点で幼稚園では一時保育は行ってはございません。ただ近年、幼稚園でも保育サービスの提供という方向に向かってございます。具体的には、預かり保育でございますが、これは登園をしているお子さんについて、保護者の方の必要や事情に応じて、園によって違うんですが6時くらいまで保育サービスを提供しているということで。現在、ほとんどの私立幼稚園さんで実施されています。またさきほどご説明させていただきました認定こども園でございますが、認定こども園は幼児教育と保育サービスのふたつのサービスを提供する施設ということでございます。もうひとつ、認定こども園になるための条件といたしまして、地域の子育て家庭に対して、子育て支援事業を行うということが条件のひとつになっております。今後、認定こども園が、多くなるようにご説明等、支援等していくわけですが、その中で、この子育て支援事業の中で一時保育というサービスも提供していただくような形で幼稚園さんには、お願いをできればなという風に考えております。現時点ではそういうことでございます。

(柴崎部会長)

いかがでしょう。はい、どうもありがとうございました。それ以外の報告事項につきまして、あるいは協議事項につきましてご質問ありましたら。

(中田副部会長)

質問でなくていいですか。さきほど日比谷部長から生活習慣ができてないというお話がありましたが、実は今から24年前、私の恩師の衆議院議員であった方が、「ごはんですよ」という運動をやりました。まずみんなでご飯を食べましょう、それが家庭の習慣でしようということで運動をやったんですが、生活習慣ができてないというそれもまたそれがベースになってきたのかな

っていることを感じています。2番目の各部の連携というのはですね、例えば精神障がい^がの衛生、身体的は福祉部、それから幼児教育についてはこれは教育委員会、保育園は福祉という形の中で、このことは私も10年ぐらい言い続けていました。東京都は福祉保健局といって衛生部と福祉事務が一緒になっていますが、なかなか足立区ではそれができないという状況にもあるように思いますが、先ほど部長から言われたように、できるだけ縦割りの弊害をこれからなくしてもらいたいなということでございます。それから、早い時期かの働きかけというのは、これは昔の言葉に「三つ子の魂百まで」というのがありますが、まさにそういう感じが改めてしており、行政が考え始めてくれていることはありがたいことだと思います。なお、今日、コピーを配りましたが、私は平成3年に（47歳の時）、教育委員をやり、教育は何かを考えました。ここに書いてあります「教」の漢字の左側をばらしますと、土の子と書きます。教育の「教」右側「ノ分」ですから、間違えたらムチで叩けというのが教育の語源なんです。それがいつの間にかそうでなくなってきたこと、もともとの教育の語源は、ここに起因していることだけは頭の中に入れていただきたいということです。英語で言うと「エデュケーション」です。実はこれ、直訳すると「悩みや苦しみを引き出す」ということです。ユダヤ語で言うと「シュヌーク」って言いますが、これは社会性、奉仕性を身に着けるということなんです。つまり学校教育は学力の向上ではなくて、要するに、学校の教室に行ったら、先生方が今日この子はどういう考え方をしているかっていうことを、先生自身がこども達の中から引き出すこと、これが教育。そしてまた、逆に言えばこの教育の中で福祉を教える、そのことによって心豊かなことができるということです。実は僕これは平成3年の時に言い続けたんです。18年たって「たくましく 生き抜く力を 育む」よく考えてみれば、教育の次元で、元気な子を育てなさいということです。行政当局が考えていることがうれしいことだと感じております。

なお、「育てて教えざるは父母の誤り、教えて厳しからずば師の怠り」という古い言葉がありますが、この文章もいつの間にか風化したように思いますが、育てて教えるのはこれは親のやること、やらないのは親が間違ってますよ。教えても厳しくないのは先生のこれは怠りですよってというのは昔の言葉にあります。もう一回ここにいる各委員の方々はこの言葉の意味を深く感じて、義務と権利の問題の中で、義務もどうするかということも考えていく必要があるのではないかといいことだけ申し上げさせていただきたいと思います。それからこの、児童虐待の小冊子は多数ありますか？23区26市13市長村の会長と毎月あうのですが、こういうのを持っていますとね、その中で足立区は頑張っているという意見が出てくるんです。広報、広告が大事なことで、70部くらいいただければ東京都の方に持っていきたいと思います。以上です。

（柴崎部会長）

他にいかがでしょうか。特に協議事項のところですね、大事なところですよ。はい、特にご質問ないということなので、特に協議事項につきましては、ご承認いただくということでよろしいでしょうか？

委員の方々：（うなづく）

（柴崎部会長）

はいありがとうございます。それでは、さきほどの「次世代育成支援対策交付金の事後評価」につきましては、ご承認いただけたと、そういうふうにご了解いたしました。それでは、第一部の報告事項、これについてはこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。引き続きまして第2部のグループディスカッションに入らせていただきたいと思います。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

さきほども申し上げましたけども、第2部のグループディスカッションに入らせていただきたいと思います。先に配布いたしております「グループ分けの表」そのとおりとさせていただきます。それぞれのグループではリーダーのもとに議論をしていただきますけれどもさきほどの資料をご覧くださいながら、各委員さんが行ってこられた活動ですとか、子育て支援の課題などですね、みなさまが普段お考えになっていらっしゃることですとか、それから第2期の計画に盛り込んだらいいとお考えになることなど、活発にご議論いただきまして進めていただければいいと思います。Aグループはこちらで、Bグループの委員さんの方には奥の部屋に移動していただきたいと思います。それではグループディスカッションには、職員もオブザーバーとして参加をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。時間は、終了の時刻を11時45分とさせていただきます。終了後はこちらの部屋に集まっていたきたいと存じます。それではご移動お願いいたします。

(Aグループディスカッション) 主な内容

進行＝柴崎会長

(柴崎会長)

子ども支援と子育て支援と両方について、就学前の子ども達、子ども達を持った家庭、特に抜けているものがないかどうか、もう一度強調していった方がいいのではないかなどについて話し合いたい。

(村岡子育て支援課長)

今回、第2期の行動計画について、子ども支援と子育て支援、大きく2つの柱になっている。子ども支援の中では、一つに大きなものは、基本的な生活リズム、早寝早起き朝ごはん、これは昨年度から力を入れている。これを推進していこうと事務局では今考えている。二つ目としては、子どもの遊びと体験、これを充実して、それを通して学んでいく力や生きていく力につないでいこうというのが、2つ目の子ども支援の柱。第1期の行動計画については、対象とする子どもの年齢が、どちらかという小さいお子さんを対象とした子育て支援ということを中心としていたが、今回第2期は、子どもの対象としてはもちろん胎児の頃から概ね30歳くらいまでの青少年までということとかなり広げている。それが第1期と第2期の大きな違い。教育委員会の方で青少年の育成プランを作っており、子ども家庭部の方で子育ての関係を作っている。やはり子どもは年々成長していくものです。区民の方々から見て充分わかりやすい計画をとということで、対象年齢を広げたということ。このAグループはどちらかと言うと小さいお子さんの子育て支援、小さいお子さんの子どもの成長、健やかな成長に視点を当てて、ご意見をいただきたい。

(杉本委員)

二本立てになったことがわかりやすい。特に今までは、子育て支援やお母さんの子育て不安がテーマに多かったが、子ども自身の育ちの内容と、子育て支援、親の方の支援と、はっきりなったのがすごくわかりやすい。

私のやっている「風の子カルチャー」では、お母さんの育ちを応援している、実は母親業を優先してほしいということ。子どもを預けてとかではなくて、自分が子どもを見ながら子どもが泣いた時には母親に返って、勉強しましょう。それでもできるじゃないのってことを体験して欲しい。4年目を迎え、子どもがいる中でお母さんが勉強するのが自然になってきている。子どもがいるのが普通のことなんだという生活をお母さん達がもっと自覚しないといけないと感じる。

保健所の3ヶ月検診や、様々な出会いの機会を広げていただいたのが心強いと思う。育っていく過程、教育のことも健康のこともあったりするが、垣根をなくして取り組んでいただいているというのがすごくよくわかる。

(柴崎会長)

こども支援の方の内容を見ると、小学生以上の子どものことというイメージが強い。特に、遊びと体験ということを先ほども強調していたが、小学生以上の学びの基礎は乳幼児期の遊び体験が基本になる。乳幼児期にどれだけ、のびのびと思いきり遊びこめるかということが、この施策の中でどこに入っているのかわからない。

可能性としては、一つは保育所とか幼稚園の園庭だと思う。園庭をどれだけ充実したもので維持していくのか。園庭の活用、遊べる場所に近い所にそういう保育所、認証保育所を作ってくれるという発想がひとつ。2つ目には公園のあり方。小学校以上の子ども達は学童保育や小学校の校庭で遊ぶようになってくるが、幼稚園の園庭をもっと開放して、遊べるようにするのは結構難しい。そ

うなると地域に小さい子から小学生くらいまでが、本当に遊びこめるような公園をどれだけ保障できるのか。本来だったら学童保育をするところにそういった公園も併せて作り、そこに指導する常勤の人がいればいい。世田谷区みたいに遊びこめるようなものがあればいい。近隣にそういう公園や自由に行ける場所をどれだけ保障できるのか。3つ目が、地域の自然。どれだけ子ども達のために残していけるのか、豊かな遊び、体験っていうことを書いてあっても、それを乳幼児期から保障する環境ということがちょっと今抜けているかなという気がする。

(石鍋委員)

環境が非常に大切。幼稚園は園庭の面積が厳しく決まっているが、認証保育所等では体験とかどうなのかなっていう点が心配。自然環境は乳幼児を育てるには大切。生活習慣も非常に大事だが、毎日生活する場が一番大切じゃないかなと。一番大切なのは親の考え方。子どもをいかに育てていくか。仕事も大事だが子育てを第一に考えてほしい。子育てする期間は短い。子どものかわいい時期であり、子育てを通して学べることはたくさんある。子育ての時期、期間を大切にしてもらいたい。

(直江委員)

利用している農業公園はたんぼや蚕飼育ができたり、児童館は中学生ボランティアと交流できたりと、素晴らしい活動をしているのですが、広報の仕方がいまひとつであると思うので工夫したほうがいいと思う。

(柴崎会長)

今の子ども達は、情報をうまく集めるのが上手。子どもが情報を取得できるような「情報発信」のしくみがほしい。例えば、このこども支援をキーワードにすると、「足立こどもページ」、「遊びと生活充実ページ」など、こどもの遊びだとか生活を自分達でアクセスしながら使いこなせるような、ものがあるといい。そこに児童館の情報だとか、それこそ園庭開放の情報だとかいろんなものがあって。それと同じように今度は、子育て支援の方でお母さん方がここにアクセスして、いろいろ調べるといろんなことができ、そこで申し込みもできるように。

(中嶋男女共同参画推進課長)

基本的にはHPにすべて載るので、それをまず見ていただきたい。

(竹内委員)

図書館のシステムのようなものが子育てバージョンでできたらいいと思う。公共の施設に行ってチラシを見るのではなく、画面を触れて行きたい情報のところに行けて、ひらがなが読めるお子さんだったら自分でリンクできるような夢のようなシステムがあるといい。

(柴崎会長)

子ども達が行き場がないと、たまり場みたいなところ行ってしまおうんだと思う。行き場があってそこに友達ができれば、たぶんそちらに積極的に行く。今は子ども達のそういう情報の検索能力は結構あるので、それをうまく利用にしていきたい。学校、幼稚園、保育所にもあっていい。そうすると帰ってからおもしろそうなところに遊びにいけるようになる。

(竹内委員)

週末土日どこ行こうかっていうときにも使える。困った時のホットラインもそういったもので、できるといい。メールがとても便利。夜遅くてもメールを打っておけば、翌朝返事が来ているというのはすごく助かる。虐待防止のホットラインが5時までで終わっている。お子さんが電話をかけられるのが5時までというのは考えてほしい。人以外のものでフォローする等。

(和田こども家庭支援センター所長)

職員の勤務体制が難しい。検討する。

(竹内委員)

何かことが起こる時というのは、普通じゃない時の方が多い。柔軟に対応できる体制というのを考えていただきたい。

(杉本委員)

ほんとホーム事業の協力家庭もしているが、ほんとに困ったことが出てくるのは役所が開いてる時間帯だけではないから、そういう対応も考えたほうがいい。

最近すごくうれしいことは、カルチャーやサロンに来ているお母さん達は友達が出来、困ったときには友達に電話するという一番の基本ができてきているなっていうのをすごく感じる。子育てサロンもまた増えて、そういう所でお友達ができるっていうのがすごくいい。基地になる場所が増えてきているっていうのはすごくいいと思う。カルチャー経験者の中には、こういう場所があり、子育てがこんなに楽しいと思いませんでしたって。中には、復職されるのを1年延ばされる方もいた。

(直江委員)

子ども達がパパと一緒に何かしようとか、あと保健所でもパパと何かしようっていうのがあるのはいいが、もっと保育所とか幼稚園とか、日頃、接点があるところのお父さん支援。たまに親父の会をやるとかだけでなく、すべてのお父さんを巻き込む工夫とかをもう少しやってもらいたい。みんなのお父さんを活用するような方法ができないか。

(柴崎会長)

男の人にもワークライフバランスの概念を広める努力っていうのは必要。スウェーデンでは、育児休暇が1年半くらいとれる。そういう仕組みがすぐ日本ではできるとは思わないが、男性が早く家に帰れるようにしたい。6時位に家に着けば子供と遊ぶことができる。子育ては当たり前のこととして、今すぐできることを明文化して、それをもっと足立区全体として大事にしていこうという努力はできるのではないかな。

(杉本委員)

子育てサロンで土曜日開いているところは2ヶ所しかない。綾瀬は土曜日に男性の利用がものすごく多い。最近はお父さんと子どもっていう利用もある。「大変だから見てよ」だけじゃなくて、子どもといるとこんなに楽しいよということも言っていかななくてはならない。

(柴崎会長)

私は、基本的に日曜日は子どもと遊ぶ日にしていたので、出かける場所が知りたい。例えば、ザリガニ釣りの情報があればよい。遊べる場だとか、学童は日曜とか解放して父親と遊んでもいいと思う。積極的に、親子で父親と子どもと一緒に過ごせる時間や場所を作ってあげることが大切。

(中嶋男女共同参画推進課長)

サロンが広がって、お母さん達の触れ合いができたのは良かったと思う。

父親を巻き込むような事業をもっとやるべきということについて、できれば保育園とか幼稚園とかでお願いしたいと思う。お父さん達が働き方を変えないとならない。残業ばかりで仕事一辺倒になっていると、家に帰って子どもと遊べない。区では、事業者が残業を減らすことや、子どもの看護休暇の制度とか、お母さんだけが子どもの困った時の対応ではなく、お父さんもきちんと親として対応できるような会社を積極的に認定する事業をスタートさせた。ワークライフバランスという言葉も周知させたいが、お父さんの育児参加をさせるのが一番の課題だと思う。

(石鍋委員)

幼稚園のお迎えに、昔に比べて土曜日のお父さんのお迎えがすごく増えた。お父さんが子どもに関わり、家事分担するという点で変わってきている。

(倉橋委員)

両親学級の参加を見ても、昔にくらべれば、父兄さん参加のお父さんの参加もあるいは積極的。

(佐野委員)

保育園の運動会を休みの日にできないか。

(秋山保育課長)

全園が土曜日にというのは難しいが極力土曜日に実施することを原則にしている。(保育園が都住の下や集合住宅の下にある場合は難しい)

(Bグループディスカッション) 主な内容

進行＝中田委員

(掛川委員)

これから親になる子どもたちに「命の大切さ」「子育ての大切さ」を伝えたい。

地域力がなくなっているが、60代の方たちの力をたくさん借りて、親育て・子育てをしていきたい。

(中田委員)

西新井第一小では、65人のお年寄りのあいさつボランティアがいる。お年寄りと子どもが、お互いを大切にしている。無関心だった親も、子どもから言われて、意識が出てきている。

(石居教育政策課長)

子どもが西新井第一小に通っている。ボランティアの方は、子どもの顔を覚えていて、ありがたい。通学サポーターの仕組みを進めたい。

親育ちは、課題であるが、子どもから親への影響を期待する面もある。

(大野委員)

4つの課題提起がある。

- ① 子どもの範囲がどこまでか、という問題もあるが、青年分野の拡充が必要ではないか。
- ② 父親としてできることを盛り込めないか。「おやじの会」など、父親参加の施策を強化できないか。
- ③ スポーツ活動の支援をもっと表に出せないか。葛飾区はラグビースクールがある。足立区は野球が強いということもあるし、「たくましい」という言葉を使っているのだから、体を鍛えるという面をアピールしても良いのではないか。
- ④ 安全・安心をもっと言ってほしい。自分の小学生の子どもに、「夕飯まで遊んでおいで」と言いづらい環境。アンケートでも「治安が悪い」という回答が多かった。

(中田委員)

若者サポートステーションは、ひきこもりや就労を支援しており、重要な機能を担っている。現在、1日に100人自殺しており、大きな課題である。子どもには、若者が含まれるのか？

(村上青少年教育担当係長)

今回の計画では、おおむね30歳までを対象と捕らえている。

(中田委員)

おやじの会を、全区的につなげられないのだろうか。

(五十嵐青少年センター所長)

PRの充実が大切かと思う。今も、おやじの会は、全区的に存在している。

(中田委員)

連携していければ、子どものためになるだろう。

スポーツの支援については、どうだろうか。

(村上青少年教育担当係長)

スポーツ振興課が取り組んでいる。もっと分かるよう文章を工夫し、スポーツのことを更に盛り込みたい。

(中田委員)

治安については、区長も頭を悩ましているが。

(日比谷委員)

以前、危機管理室にいた。足立区は事件の数が多く、特に自転車窃盗が多い。そこから、ワンチャリ

ツーロック運動をはじめた。様々な調査で、「治安が悪い」イメージがあると回答されている。区長も、「各所管で、安全・安心を考えてもらえないか」と言っている。

(石鍋委員)

子どもが2年生で、おやじの会がある。予算が少なく、補助金があると活動しやすいと感じる。小Pは盛り上がるが、中Pは盛り上がりがない。小学校は、親が関わることが多いが、中学生は少ないからだろうか。

保育園に勤めており、親が親になっていないと感じることが多い。また、預かってくれて当然という意識が強い。若者が、子どもが集まる場に入る、など早いうちから、子育てに関わる機会を作ってあげられるといい。

(掛川委員)

学校は、責任が問われるので、赤ちゃんを扱うことなどに、とても慎重。

(石鍋委員)

保育園も責任を押し付けられるので、責任が生じることに敏感。高校生のアルバイトやボランティアを入れようと提案してみるけれど、通らない。

(中田委員)

中Pが盛り上がるのは難しい。自分の子どもを私立に行かせる親もいる。また、複数の小学校からひとつの中学校にいくため、それぞれのPTAのやり方を引きずり、ひとつにまとまりにくい。また、会長が強い場合、他の人をつぶしてしまう場合もある。

おやじの会の予算について、どうだろう？

(五十嵐青少年センター所長)

P連には補助金を出しており、各PTAには補助金はない。直接、おやじの会に補助金を出すのは難しい。父親が活動しやすい設定をするなど工夫をしてほしい。文科省「父親日曜学級」モデル校2校実施数予定なので、成果を全校に還元したい。

(石居教育政策課長)

「開かれた学校づくり協議会」というチャンネルもある。様々な活動があり、地域のお父さんも活動している。教育委員会から補助金が出ており、自主的にバザーで資金集めをしているところもある。

(中田委員)

西新井第一小「開かれた学校づくり協議会」では、行事が入った年間カレンダーを全世帯に配布している。「開かれた学校づくり協議会」が「おやじの会」を支援する方法もあるかもしれない。

(大野委員)

地域の温度差を埋める施策はないのだろうか。

(石居教育政策課長)

ずっと抱えている課題である。学校に目を向ける人が増えるよう、地道な努力を続けている。

(中田委員)

足立区は、ひとり親家庭や、生活保護世帯が多く、家庭に余裕がない場合が多い。キッズぱれっとのような場所は子どもにとって必要である。キッズぱれっとのような場所で、仲間と遊ぶと、元気でやさしくたくましく育ち、おのずと学力が上がる。

(永田住区推進課長)

児童館において、中高生と赤ちゃんのふれあいを進めている。さらに、中高生のボランティア活動を応援し、子どもとの触れ合いを進めていきたい。

(山杉キッズぱれっと担当副参事)

キッズぱれっとの会場が、順調に増えている。「思いっきり遊ぶ→おなかがすく、早く寝る、早く起きる」という良い循環が生まれている。また、様々なスタッフが子どもと関わることにより、地域力があがっている。スタッフ会議で「道で子どもがスタッフに会い、挨拶をしても、親は挨拶さえしない」という話が出た。そこで、近いうちに、親と集まる機会を持ちたいと話している。

キッズぱれっとは、あずかりではないのだが、親があずける意識であることが多い。

(五十嵐青少年センター所長)

3月までキッズぱれっとを担当していた。子どもがスタッフにあいさつする関係性ができることは、防犯力の向上にもつながり、地域のつながりづくりにも良い面があると感じている。

(村上青少年教育担当係長)

自分自身の担当分野において、たくさんの大切な指摘をいただいた。

- ① 青年の部分が弱いという点についてはギャラクシティリニューアルに向けて、子どものための施設において、若者がイキイキと活動できる場を作っていきたい。②おやじの会の活性化についても、今後考えていきたい。

(日比谷委員)

中高生の子どもが、携帯ゲームに依存するケースが増えてくる問題もあるだろう。

文科省のモデル事業などを活用し、財源がない中で、他から資金を得て、啓発事業を行うなど、区のイメージアップを図っていきたい。

(中田委員)

職員と我々が、子どもために、お互いに協力していこう。

(下河邊副参事)

保育士出身であり、子どものあり余るエネルギーの発散場所の大切さは実感している。

親育てを進め、子どもを愛し大切に作る連鎖を作っていきたい。

＜まとめ＞

(柴崎会長)

A・Bそれぞれの活発に議論いただいたと思います。ありがとうございました。それでは、A・Bそれぞれのグループのリーダーの方は、グループの主なご意見のご報告を5分程度でお願いいたします。

(石鍋委員)

自由な意見がでた。子ども支援と子育て支援に分かれて分かりやすくなった。特に父親の育児参加についての意見が出ました。

(石鍋てるみ委員)

様々な意見が出ましたが、主な意見を報告します。施策群の中で若者の自立は何才までの対応なのか。青少年に対する施策が薄いのではないか。親育てが大切なのではないか。お年寄りとかの地域力がなくなっている。父親がかかわる場面がもう少しあるといい。スポーツなどの活動があるといい。足立区は治安が悪いイメージ。地域力をあげていくことで足立区がやっていることをアピールすることが必要。などについて討議しました。

(柴崎会長)

両グループ共に長時間にわたり、活発な討議ありがとうございました。

(事務局 谷口係長)

事務局から今後の子育て支援専門部会のご案内をいたします。子育て支援専門部会の開催につきましては、基本的には年に4回から5回程度の開催を予定しております。

「あだち次世代育成支援行動計画」の進捗の状況に伴いまして、専門部会の皆様のご意見を十分頂きながら、また、国や東京都の施策の動向等を見据えながら、開催したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議も、後日、事務局で作成した本日の会議録を委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤りがございましたら事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

なお、この会議録につきましては、ホームページへの掲載等により、広く区民の皆様に公開してまいりますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議事録は、6月中には送付させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次回の専門部会は7月2日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です